

「蒲郡市企業再投資促進補助金」制度の創設

観光商工課 ☎66・1118

市内で再投資をする事業者を支援します。

市では愛知県と連携し、市内において長年にわたり経済・雇用の基盤を支えている事業者が、市内で行う工場などの新増設などの再投資に対して支援する制度を創設しました。

◆補助対象および主な交付要件

- ① 20年以上工場などが市内に立地し、かつ100人以上(中小事業者は25人以上)の常用雇用者を有する補助対象分野の事業者で、原則として認定申請時の常用雇用者数を維持すること。
- ② 当該工場などの新増設などに伴う固定資産取得費用の合計額が25億円以上(中小企業者は1億円以上)であること。
- ③ 愛知県新あいち創造産業立地補助金に採択されること。

◆補助率および補助金の額

原則として、補助対象経費の5%(中小企業者は10%)に相当する額以内とし、限度額は5億円(中小企業者

は10億円)。

◆認定の申請

工事着工の30日前までに市長に必要書類を添えて認定の申請が必要です。

◆制度の期間

平成27年3月31日まで(3年間の時限制度)

※詳しくは、観光商工課へお問い合わせください。

従業員数が100人以下の事業主の皆さんへ

観光商工課 ☎66・1119

平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行され、次の制度の導入が義務となりますので就業規則などへの規定整備をお願いいたします。

①短時間勤務制度

事業主は3歳に満たない子を養育する従業員について、希望した者が利用できる短時間勤務制度(1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置)を設けなければなりません。

②所定外労働の制限

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

ん。

③介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員は、事業主に申し出ることで、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。

詳しくは、愛知労働局雇用均等室「改正育・介護特別相談窓口」☎052・219・5509へ。

とよがわ流域県民セミナーを開催します

企画広報課 ☎66・1162

設楽ダムに関するさまざまな情報を提供するための連続講座の1回目を開催します。テーマは「流域って何」です。

とき 7月28日(出)

午後1時10分～4時

ところ 愛知大学豊橋キャンパス

定員 650人

参加費 無料

申込・問合せ 愛知県地域振興部土地水資源課

☎052・954・6122

がまごおり産学官ネットワーク会議交流サロン 開催のご案内

「がまごおり産学官ネットワーク会議」は、愛知工科大学と市内企業が技術協力を図ることを目指しています。市内企業や起業を目指す市民の方に、愛知工科大学の持つ技術を広めることにより、今後の事業に活用されるよう、第1回「産学官ネットワーク会議交流サロン」を開催します。講演後には交流会を開催し、大学教授と気軽に意見交換ができますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

とき **7月3日(火)** 午後6時～8時(開場：午後5時45分)

ところ 商工会議所 コンベンションホール
第1部 講演会 第2部 交流会(軽食提供)

講師 愛知工科大学 機械システム工学科教授 山本 照美(材料力学・強度設計 専攻)
愛知工科大学 情報メディア学科教授 小沢 慎治(画像情報工学 専攻)

対象者 市内企業の経営者・技術者の方、将来の起業を目指す市民の方(学生の方も歓迎)

参加費 1,000円(交流会費用) ※当日、会場にて申し受けます。
※参加ご希望の企業は、6月29日(金)までに事務局へお申し込みください。

問合せ がまごおり産学官ネットワーク会議事務局(企画広報課内)

企画広報課 ☎66・1162